

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
4月12日（月）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第45回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第45回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年4月12日（月）9:15～9:30
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、各部局長など計19名
- 4 協議概要：「とくしまアラート」を含む感染防止対策について

■保健福祉部から報告

- 県内の感染状況について
- ワクチン接種の状況について
- とくしまアラートに係る指標について（4月11日時点）

■危機管理環境部から報告

- とくしまアラートについて
- 県民・事業者の皆様への呼びかけについて

■知事から次のとおり指示

- ・県内において、新型コロナウイルスがこれまでにない感染拡大の傾向を示しているところ。
- ・本日、4月12日（月）からは、京都府、東京都、沖縄県の3都府県が、新たに「まん延防止等重点措置」の適用区域となり、すでに適用区域となっている、大阪府、兵庫県、宮城県と合わせ、6都府県が対象となる。
- ・ここ数日、複数の飲食店で、利用した人からクラスターが発生したことが分かった。更に感染が拡大することが考えられるので、一段フェーズを切り替えて、強い措置をとっていく必要がある。

○「とくしまアラート・感染拡大注意『漸増』の発動」について

- ・本県においては、一気にフェーズを変えなければならない局面であることから、現在の感染症対策について、専門家会議からの意見を踏まえ、本日正午をもって、現在の「とくしまアラート・感染観察『注意』」から2段階上げ、国の基準の「ステージⅡ」に相当する「とくしまアラート・感染拡大注意『漸増』」に移行することとする。

○事業者の皆様に対するお願い

- ・保健所の積極的疫学調査により分析したところ、「飲食の場」を中心とした感染の事例が散見されており、「徳島県生活衛生同業組合連絡協議会」の皆様から、営業時間短縮要請があった場合の積極的な協力の申し出等をいただいたところであり、飲食店の皆様に協力いただき、4月16日（金）から5月5日（水・祝）までの間、午後9時までの営業時間短縮をお願いしたい。
- ・なお、感染状況が落ち着きをみせ、「感染観察『強化』」、いわゆる「ステージⅠ」相当となった際は、5月5日を待たず、解除することとする。
- ・また、要請に全面的にご協力いただいた飲食店の皆様には、売上げに応じ、1日に付き、3万円から5万円の「協力金」を支給することとする。
- ・「ガイドライン実践店ステッカー」の「分かりやすい場所での掲示」をお願いしたい。

○県民の皆様に対するお願い

- ・「まん延防止等重点措置」が適用されている都市への、不要不急の往来を、より控えていただきたい。
- ・「緊急事態宣言」が解除された都府県との往来は、その都府県が出しているメッセージを事前に確認いただいて、それに沿っていただきたい。
- ・利用者の皆様にも時短要請の趣旨を理解いただき、事業者の皆様の対策が水の泡とならぬよう、基本的な感染防止策の徹底をより強くお願いする。